

平成23年度笠間市行政評価外部評価委員会 議事録

1. 日 時 平成23年8月31日(水)
2. 場 所 笠間市役所本所3階 全員協議会室
3. 出席者 委 員 井上 操
岡野 博之
赤津 長弘
大関 賢一
中澤 まさ
横須賀 徹
所管課 小坂市民生活部長, (市民活動課) 井口課長, 内桶課長補佐, 中庭主査
事務局 小松崎市長公室長, (行政経営課) 野口課長, 石井課長補佐, 福島主査, 高松係長, 鈴木係長, 石塚主事
4. 傍聴者 2名
5. ヒアリング事務事業 青年海外派遣事業
6. ヒアリング内容

【事業説明】 市民活動課

【事前質疑回答】 市民活動課

Q 当該事業の財源となっている「ふるさとづくり寄付金」制度の概要を教えてください。募集要項等があれば参考資料として配布してください。

A 配布しました資料をご覧ください。

Q 元気かさま応援基金(ふるさとづくり寄付金事業)の残金は。

A 歳出にあわせまして精査をし, 来年度の事業にあてています。

Q 守谷市が掲載されているが, 県内市町村の実態をお教えてください。

A 別紙資料を用意しました。平成23年度茨城県内の海外派遣事業の状況を記載してあります。

Q 笠間市に貢献していくような仕組みとは, どのようなことが考えられるか。

A 来年度に派遣者の会を結成して, 市や国際交流協会等で行う事業に, 積極的に参加してもらうことで, 国際交流事業の推進に貢献していくということを考えています。

Q 事業費の大半は市費のようですが、「元気かさま応援基金」「ふるさとづくり寄付金」とは。事業費の内訳は。また、資金の流れは。

A ふるさとづくり寄付金とは、ふるさとづくりに貢献、または応援したいという思いの寄付金をいただくものです。元気かさま応援基金としましては、このふるさとづくり寄付金を積立て、基金としまして、市の事業に活用していくものです。

事業の内訳は、資料76ページ事業の決算状況のとおりです。

資金の流れは、ふるさとづくり寄付金を一般会計に繰り入れて、元気かさま応援基金に積立をします。翌年度元気かさま応援基金を一般会計に繰り出して、各種事業にあてているものです。

【質疑議論】

○委員

これは指定寄付か。

○市民活動課

指定寄付ではなく、自分の育ったふるさとに貢献したいので、笠間市の事業に使っていただきたいということでしたものです。

寄付金自体は市の方で、どの事業に振り分けるかもありますが、寄付者の意向として、まちづくりの支援に使ってほしいとか、子育て支援に使ってほしいとかもありますので、それに基づき市の方で、振り分けて執行しています。

○委員

資料77ページの今後の課題・方向性の中で寄付者の話がある。中国での体験学習を望んでいると書いてある。

○市民活動課

ここには、寄付者の意向ということで記載しています。青年海外派遣事業にということで、意向を汲んで事業化しています。

○委員

この方の寄付は全額それに入れてあるのか。

○市民活動課

そうです。

○委員

指定寄付ではないが、それに沿うような寄付金ということか。

○市民活動課

はい。

○委員

この額以上の寄付があると解釈して良いのか。

○市民活動課

この2年間ですが、毎年150万円の寄付をいただいています、子ども支援事業ということで青年海外派遣事業を作り充当しています。

○委員

資料3ページの笠間市総合計画市民アンケート調査報告書がある。このアンケートの結果は、市民の感じていることや望んでいることが、表現されたものと思う。

そこで、国際化の位置が非常に低いのでびっくりしている。市として国際化に対する市民の考え方を、どのように捉えているのか。

○市民活動課

これについては、総合計画後期基本計画を策定するにあたって実施した、市民へのアンケート調査の結果、国際化に対しての認識が低いということでした。

この問題については、笠間市自体が国際化という生活の一部の中で、認識が低いということだと思います。

生活するうえで、国際化がなくても生活ができるということが認識されているということがあるのかと思います。

ただ、これからの若者たちの視点ですと、国際化というのは重要になりますので、若者を中心に事業を展開していかなければならないということを考えています。

○委員

市民の国際化の意識が低いというのは、やはり働きかけがこれから必要かと思う。

若者に国際的な感覚を身に付けてもらうこと。一週間の海外体験をしてきた若い人たちが帰ってきてから、この地域にどう生かせるか、生かしてもらうかが行政の一つの目玉だろうと思う。それについては、高校生を中心にした人選が、この資料を見たとき思いました。でも、先ほどの今後の課題でも説明があったように、社会人つまり地域のリーダーをしているような若い人と高校生が、笠間のためにやってみたい、この人みたいに活動して

みたいと、一緒に活動することが非常に大事だと思います。

私事ですが、平成13年度に茨城県青年の船事業で、若い人たちと活動したが、いろいろな年齢の方がいた。そこから自分の環境だけではなく、いろいろなところに目を向けることができると研修の成果につながっていくのだらうと思います。

仮に予算の確保が大変でも、2年に1度でもいいから、もう少し人数を増やして、成果につながるようなことも考えていく必要があるのではないらうかと思う。

○委員

昨年の実施要綱ですが、基本的に個人負担はないのか。また最終的に6名の派遣ということであるが、申し込みは何人いたのか。

○市民活動課

個人負担はなしという形で進めています。また昨年の応募人数ですが、12名です。

○委員

私は、個人負担を少しでもいただいて、もう少し人数が多い方がいいのではないかと思う。

学生だから、個人負担の割合はあまり大きくてはいけないと思うが、今年度に関しては30歳以下という規定で募集しているようなので、一部個人負担があってもいいのではないかと思う。

また平成22年度の日程表を見ると、体験学習は2日あるが、あと3日は歴史を知ろうということで、万博視察になっている。歴史を知ろうというのは、多分観光に近いものではないかと思う。何を目的に行ったのかわかりづらと思う。

○市民活動課

負担金についてですが、今まで学生が中心だったということもあり、全額負担金なしという形で進めています。

先ほど寄付の話がありましたが、寄付者の意向としては、負担金なしで実施してほしいという意向がありました。その意向を確認しながら事業を組み立てていますので、その点をもう一度検討しなければいけないというところもあります。

行程の件ですが、一昨年は寄付者が、深センに工場を持っているので、そこでインターンシップを中心に行いました。

昨年は、上海万博が開催されていたので、そちらの見学もしました。また上海にある不二製油の工場でのインターンシップを行いました。不二製油については、岩間工業団地にあり、チョコレートの原料会社で日本でも最大の工場です。

○委員

12名の応募があつて6名選定されたということで、選定のポイントは、参加する意思や目的が明確だつたということで簡単に書かれているが、もう少し選定の基準を教えてほしい。

また6名のうち、筑波大学生のレポートが最後にあるが、非常に内容がすばらしい。この方は本当に価値があつただろうと思う。他の方は高校生だが、成果があつたと考えているのか。

○市民活動課

選定については、選考委員会を設置して行います。

選考委員会は、副市長、教育次長、市民生活部長、生涯学習課長、市民活動課長の5名で行っていて、評価のポイントとしては6項目に分けています。

表現力、積極性、堅実性、協調性、面接の態度、作文の評価となりまして、各項目5点満点で行っています。

成果としては、この資料には抜粋でしか載せていません。この6人については、事前に研修を受けて、自分の課題つまりテーマを持って参加します。

筑波大学生につきましては、日本ブランドと知的財産権をテーマにしています。高校生については、笠間高校の美術科の生徒もいて、中国での美術文化とか、また上海での交通事情、それと中国の食文化についてなど、個人的な課題を課してレポートをあげております。それを成果という形でとっています。

○委員

寄付者の意向に沿って進めているということだが、毎年150万円もらえる予定なのか。

○市民活動課

今のところもらえる予定です。ただその方も高齢になっています。

○委員

その人以外に、このような方はいるのか。

○市民活動課

いません。

○委員

派遣者は平成21年も平成22年も6名ですね。場所は同じ中国、日程、コースは多少違うが、一人当たりの旅費にすると、平成21年度が18万7000円、平成22年度が

26万円、その違いは何か。

○市民活動課

先ほども説明しましたが、日程的にはほとんど変わりません。インターンシップを中心に深センの工場で行い、宿泊関係もその企業のところで取ったということで、安くなりました。

去年は、上海万博にも行きましたので、若干高めになっています。

○委員

派遣に当たって目的を課しているわけですね。自分の研修目的を持つようにと。

当然公費で研修をしたら、その結果がどうであったか報告書なりが必要になってくる。ただ、筑波大学生は目的もきちんと持って行ったわけだが、高校生に目的を持って行かせる事がどれだけの負担というか、将来笠間に役立ててもらいたい、将来の目標があって、研修課題を持たせて、高校生を多く人選するのはどうかと思う。

青年の船の話だが、高校生は極少数で、ほとんどは社会人、大学生です。

どうでしょうか、今後の人選、高校生集まれみたいな研修の募集じゃないようにしていただきたいと思う。

○市民活動課

特に去年は、高校生中心でということになりました。その前は大学生2人が行っていました。

大学生と高校生の考え方のレベルが違うというところがありまして、去年は高校生だけで固めようという内容でいきました。しかし結果的には大学生の応募がありまして、選考で大学生が一人入ったということです。

ただ、高校生は高校生として、自分の今の置かれた立場、自分の視点でのテーマを課してやっていますので、将来的にはプラスになる考えでいます。そういう事もあり、今年度については年齢も30歳以下、できれば社会人を中心にということで考えています。

社会人となると休みが取りにくいという事業のネックもありますので、2月頃にということで、募集の内容、時期も変えていかなければならないという課題もあります。

○委員

来年は、派遣者の会、行ってきた人たちの会を立ち上げようと、そこから笠間市の地域の活動に関心をもったり、活動してもらったりということだと思う。

そこには派遣者の会のリーダーシップをとる年代であったり立場であったり、そういうのが必要になってくる。そうなるとう高校生が多いという年齢のバランスは考えていった方がいいのではないかと思う。

それから、今後も中国を続けるのか。寄付者の意向にそって、今後も中国なのか。

○市民活動課

年齢のことは、先ほど今後の課題ということで説明しましたが、派遣先については、寄付者と話している中で、5年ぐらい中国で行い、その課題を抽出してからフランスという話を受けています。

寄付者は、ワイン工場の関連会社を持っているということで、自分の企業があるところであれば、安全を保てるという配慮をいただいています。

○委員

委託と書いてあるが、直営ですね。直営だから、300万円の人件費を計上している。150万円の事業をするのに300万円の人件費を計上している。たかが6人送り出すのに、一人50万円人件費をかけていることになってしまう。少なくとも割り振り自体がおかしい。

委託というなら、これは入札なのか、随契なのか、何社かの入札、いずれにしても旅費だね。

ところで国際交流協会はあるのか。そこに仕事を投げれば人件費はかからない。

それと、随行員が付いて行っていると思うが。

○市民活動課

はい、一人。

○委員

その人は中国語を話せる人なのか。

○市民活動課

話せません。

○委員

随行にならないね。中国のときは難しいです。中国語を話せる随行員を付けられないから。英語圏なら英語を話せる随行員を付けられるから、随行員がトラブルのある部分まで是对応できる。添乗員だって中国系旅行会社でなければ中国語は話せないと思うし、現地スタッフが中国語を話せて全部してくれるっていうだけで、あまり形にならない。

逆に国際交流協会に中国語を話せる人がいれば、随行に行くとかの方がいいと思う。

大学生と高校生と社会人の議論があるけど、僕は意見が違う。それは、大学生は、本当に笠間のために役に立つのか、高校生だって笠間のために役に立つのかというかもしれない

いけど、大学生よりは可能性があるような気がする。笠間に残る可能性もあるし、友達の間でいろいろな話を伝えることで、笠間の中での可能性の広がりっていうのはあると思う。社会人にするのもいいかもしれないけど、社会人は、そこから先の広がりあまり期待できない。

この事業の中身を聞いていると、寄付者にお金をもらって、そこに行ったらいいだろうと言われていたからやっているだけで、笠間が主体的な意思を持ってどうしようというのが一切感じられない。もらった分だけでやるというのだったら、丸投げした方が良くはないかという気がする。

残念ながら笠間本来の主体性が感じられない。

○市民活動課

人件費については、市民活動課で16事業に割り振って、グループ以下4名を0.01単位で積み上げた数字が結果的にこの数字になっていると思います。ここをしっかりとやらないと、ここでの議論にならないと思いますので、今後はきちんと積み上げた数字でやっていきたいと思っています。

委託というところですが、この事業については旅行会社に企画、航空券、ホテルをとってもらっています。委託ということではなく、渡航の委託だけなので、実際は全部を委託しているわけではありません。

行政の主体性というものが見えにくいという指摘ですが、行政での国際化という視点を加えながら寄付者と協議をしていきたいと思っています。

○委員

あまり役に立たないなという印象です。1週間ぐらいよその国に派遣しても、本当に国際理解に役に立ったのかというのは、疑問に残っている。

私も第2回の青年の船事業で中国に行って、地域の青年団活動を活発にしようということで行ったので、今回の事業目的とは違います。おそらく国際理解ということで行くと、目的があまりはっきりしないのです。

先程意見があったように、仕事のやり方が少し違うのかなという気がする。むしろ、市役所で企画するより、国際交流協会の方がいい知恵が出そうな気がします。

いろいろな（国の）人たちが集まっているので、海外に行くだけではなく日常活動の中で、中国語講座とか、外国人の相談とか、たくさん協会としてやっているはずなので、そういうものと一体で事業を組めるようなことを考えていった方がいいのではないかという気がする。

○委員

一つ提案してもいいか。

その寄付金をどうしても笠間のために使って、海外に派遣するというのなら、新規採用者半分で、職員としてここ1～2年に入った人半分を派遣してはどうか。

もし誰かを付けるというのだったら市の偉い人を付けても良いけど、そのあたりに放り出すようにした方が良いのではないか。

自分たちだけで飛行場からホテルに行って、目的の工場に向かって、そういう苦勞をさせて、そうすれば否が応でも中国と触れあわなければならないわけだから、その方が効果あると思う。

○市民活動課

インターンシップの中で、中国にある工場でやってもらってということ。

○委員

だから、市の職員には、中国人はこんなに長時間労働で、集中して仕事をしないとクビになってしまうから勉強している、仕事しているということを見せた方がいいよ。

日本の事務効率の悪さというのは世界一だそうだから。そういうことの方が寄付者の意向に沿って、笠間のためになると思う。

○委員

旅行業者に頼んでいるのは旅行だけか。事前研修の部分はどうか。私も旅行会社を辞めて十何年になるので今の状況は分からないが、例えば事前の説明会とか、旅行業者がやることはたくさんある。

300万円の人件費が、旅行業者等を使うことで多少軽減できる部分があるのではないかなと感じる。すべて何から何まで行政がやることではなく、旅行業者との業務の住み分けとか、場合によっては考えられると思う。

【評価】

○委員長

意見が二つに割れました。「改善し、継続」が3人です。「民間に移管」が3人。

「民間に移管」というのは、人件費等を考えると、行政で行う必要はないのではないかとということです。

「改善し、継続」の方は、意見の中に国際交流協会の活用ということが書いてありますが、事業自体は「民間に移管」なのか、あるいは改善して、国際交流協会等に委託するやり方がいいのではないかと意見があります。

「民間に移管」でも、事業自体は民間に任せてしまうという意味合いでの「民間に移管」なのか、あるいは事業としては持っているけれども全面委託費で組んで民間団体に委託す

るとか取り方がそれぞれです。

「改善し、継続」の中にも国際交流協会の活用とか、寄付者の意向もあるようですので改善してはというようなこともあるようです。

意見は様々ですので、最終調整をいたします。

【意見調整】

○委員長

先ほどの青年海外派遣事業と観光PR事業は、「改善し、継続」と「民間に移管」と、それぞれ3対3に分かれたものですが、意見はみな同じです。民間に移管するような事業を改善して継続しなさいよという意見です。

青年海外派遣事業は国際交流協会があって、観光PR事業については観光協会がある。行政として抱え込まない。外へ出す方がいいのではないかというのが、皆さんのご意見でした。

○委員

青年海外派遣事業はあまり関わらなくても思っています。

○委員

寄付者の意向はどうしますか。

○委員

寄付者には、全面委託しますということでしょうか。

○委員

委託しても、実行されれば良いでしょう。主体は市役所で委託契約でしょうね。丸々民間に移しても、金の出し方は補助か委託でしょう。実態は向こうに移すという民間委託で良いのではないのでしょうか。それだけの力のある団体じゃないのかもしれないけど。方向付けとしてはそういう方向付けでいいのかなと思います。

○委員長

それでは、「民間に移管」で良いのでしょうか。

○委員

あとは、行政がその団体に任せられないとなればそれだけのこと。

○委員

なかなか、研修から始まって、そこまでのプランを持っている団体が、国際交流協会にでもあるのかなっていうのがあります。

○委員

国際交流協会のメンバーというのは外国人との接触も多いしできると思います。あとはお金の問題です。

○委員長

それでは、「民間に移管」ということでよろしいですか。

○各委員

異議なし。